

※6「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則2～7(これらに付されている(注)を含む)各に、「実施」、「一部実施」、「不実施」、「非該当」を選択し、取組方針・取組状況の該当箇所(項目名、見出し、ページなど)を記入
金融事業者のウェブサイトに掲載されている対応関係表と本報告フォーマットとに一致があれば、金融事業者リストへは掲載されません。